

嵐山町の里地里山環境及びため池の生物多様性・生態系を守る決議

嵐山町は市街地周辺に里地里山環境が多く残されています。そこには、148ヵ所のため池があり、農業用の水利に使われています。人が農林水産業に携わりながら維持・管理することで保ってきた比企丘陵特有の自然環境です。この里地里山環境には、多くの生物が生息し、生物多様性の確保という観点からその保全が重要視されています。町では、国蝶「オオムラサキの保全活動をしています」が、絶滅危惧種である「トウキョウサンショウウオ」も谷津田に普通に見られていました。

しかし、生活に密接した自然であり、かけがえのない里地里山環境が、管理していた人々の高齢化や生活との関りが薄くなったことで維持管理が困難となったり、開発等による森林伐採により里山の環境が崩壊しつつあります。里地里山環境の保全対策を取るため、2007年に里地里山づくり条例を制定しました。嵐山町議会は、里地里山づくり条例により、今ある嵐山町の古くから慣れ親しんだ里山風景及びその周辺に生存している動植物の保全と嵐山町の里山保全を一層推進し、天水や里山からの湧き水が流れ込むため池を活用した谷津沼農業だけでなく古来より地域によって管理されてきたため池の堤体構造などは貴重な歴史的な資源として後世に引き継ぐため、谷津沼と里地里山環境の保全を推進することを決議します。

令和2年10月16日

嵐山町議会